

しっとく

知っ得♥消費生活ニュース

ネット通販での購入時には、**最終確認画面**の **スクリーンショット**を保存しましょう！

相談事例

SNSの動画広告を見て小型冷風扇を注文し、クレジットカードで払った。しかし、届いた商品の電源が入らない。不良品なので返品したいが、海外業者のようで連絡がつかない。



助言

事業者の電話番号など連絡先の記載がなく、メールの返信もないなど、サイトと連絡が取れない場合は、クレジットカード会社に相談することにより返金されることがあります。できるだけ早く相談しましょう。

万が一のトラブルに備え、通販サイトの広告画面や最終確認画面等のスクリーンショットや事業者とやり取りした記録などを保管しておきましょう。

通信販売を利用する際は、

最終確認画面に表示された契約条件をよく確認しましょう

① 分量

数量、回数、期間等を表示 定期購入契約の場合、各回の分量、総分量

② 販売価格・対価

複数商品を購入する場合、支払総額

定期購入契約の場合、2回目以降の代金（購入回数の縛りがある場合は支払い総額）

③ 支払の時期・方法

定期購入契約の場合、各回の代金請求時期

④ 引渡・提供時期

定期購入契約の場合、各回の商品発送時期

⑤ 申込みの撤回、解除に関すること

返品や解約の条件、方法、効果等 解約申出に期間がある場合、申出期限

海外の安全基準への適合をうたう 自転車用ヘルメットに注意!

海外の安全基準への適合をうたっているが、同基準を満たしていない商品があります

【相談事例】 通販で安全基準マーク付きというヘルメットを購入したが、届いた商品にマークがなく基準も満たしているとは思えない。

【自転車用ヘルメットを選ぶポイント】

★ヘルメットは、安全が確認されたマーク表示があるものを使用しましょう。

※CPSCなど、他にも安全基準が存在します。



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク



CEマーク
(EN1078)

★以下の特徴が1つでも当てはまると、安全に関する規格・基準を満たしません。



衝撃吸収層がない



チンナップがある



あごひも幅15mm以下



あごひもが着脱可能



視野が確保されない

国民生活センターHPより

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会

弁護士、司法書士による面談の相談会です(無料)。相談の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※予約が必要です。
3日前までにお申し込みください。

【中部会場】

開催日 6月20日(金)
7月18日(金)
時間 午後1時半～午後3時
場所 倉吉交流プラザ2F
(第1、2研修室)

【申込み・問合せ先】
中部消費生活センター

【消費生活に関する相談窓口】

中部消費生活センター ☎ 0858-22-3000

相談時間 火曜日～土曜日 / 午前9時～午後5時30分
月曜日・祝日の翌日 / 午前8時30分～午後5時(電話相談のみ)

「消費者ホットライン」 ☎188

